



**JASDAQ**

平成 25 年 4 月 25 日

各 位

## **MBL**

会 社 名 株式会社 医学生物学研究所  
代 表 者 名 代表取締役社長 佐々木 淳  
( J A S D A Q ・ コード番号 4 5 5 7 )  
問 合 せ 先 執行役員管理統括本部長 中井 邦彦  
電 話 番 号 052-238-1901

### 株式会社 組織科学研究所とのスポンサー契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 25 日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行った、株式会社 組織科学研究所（東京都青梅市、以下「HSL」といいます。）が営む病理組織学的検査事業等の事業（以下「本事業」といいます。）に対し、当社がスポンサーとして全面的な支援を行い、もって本事業の再生を図ることを目的として、HSL との間で、本日付でスポンサー契約（以下「本スポンサー契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. スポンサー契約締結の理由

HSL は、非臨床試験分野を中心とした病理検査の受託機関として昭和 49 年に創業し、医薬品・医薬部外品等の研究開発における病理標本作製や病理組織学的検査事業を実施し、30 年以上の実績を有する病理検査に特化した研究所として、品質の高いサービスを提供するなど、着実に事業を展開してまいりました。

当社は、昭和 44 年に日本で最初の抗体メーカーとして設立され、研究用試薬、免疫学的検査用試薬の開発、製造販売を行ってまいりました。近年では免疫学的な検査に加えて、遺伝子診断薬や病理・細胞診などの検査領域での活動を強化しております。

当社の基盤製品の抗体の用途には細胞や組織中の抗原の発現・局在を調べる免疫染色があり、病理検査分野はこれまでも当事業の対象領域としてまいりましたが、非臨床試験分野を中心とした病理検査受託に特化した HSL の技術力・開発力・販売網を活用することにより、以下の効果を見込めるため、本事業を支援することが当社の企業価値の向上に資するものであると判断し、本スポンサー契約を締結するに至りました。

- (1) HSL が蓄積してきた非臨床分野の病理検査分野の技術力、サービス、顧客基盤の継承、および当社の営業ノウハウの導入による本対象事業の更なる発展。
- (2) HSL の技術力、開発ノウハウの導入による当社既存の細胞診事業の更なる拡大。
- (3) 両者が有する技術力、開発ノウハウ、マーケティング力の結合によるシナジー効果を用いた病理検査分野の新製品開発・新規事業展開。

今後は、当社が現在注力している受託解析事業の一領域として医薬品等の研究開発における病理検査分野への取り組みを強化し、また、HSL の病理分野における高い専門性を当社の新たな遺伝子関連試薬開発などに活用してまいりたいと考えています。

## 2. スポンサー契約の内容

### (1) 事業の譲受け

HSL の民事再生手続における再生計画案の提出に先立って、当社又は当社の子会社において、本事業の全部を譲り受ける予定です。なお、事業譲受けの具体的な内容等は現時点では未定であり、今後、HSL との協議により定めることとなりますので、確定次第お知らせいたします。

### (2) 資金支援

当社は、本事業に対して必要な資金を提供することにより、本事業の維持・発展を全面的に支援する予定です。

## 3. HSL の概要

(1) 名称	株式会社 組織科学研究所
(2) 本店所在地	東京都青梅市黒沢二丁目 984 番地の 1
(3) 代表者	代表取締役社長 松尾 紀子
(4) 事業内容	病理組織学的検査業
(5) 資本金	16,000 千円
(6) 設立年月日	1974 年（昭和 49 年）9 月 1 日
(7) 大株主及び持株比率	松尾 紀子（37.5%）
(8) 当社との関係	資本関係、取引関係、人的関係、関連当事者への該当状況の全てにおいて該当事項はありません。
(9) 従業員数	27 名（パートタイマーは含んでいません）

## 4. 日程

- (1) 平成 25 年 4 月 25 日    スポンサー契約締結
- (2) 平成 25 年 5 月中旬    事業譲渡契約締結（予定）

なお、東京地方裁判所の許可が本事業の譲受けの条件となるため、事業譲渡契約締結日、事業譲受日、その他の日程に関しては、今後詳細を決めていく予定です。

## 5. 業績への影響

本件に伴う当社の業績見通しへの影響は、現時点において軽微となる見込ですが、今後協議する内容を含めて精査し、開示すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以上